

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091800013		
法人名	株式会社ピース		
事業所名	グループホームほりいけ		
所在地	福岡県飯塚市堀池268番地1		
自己評価作成日	平成24年11月1日	評価結果確定日	平成24年11月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成24年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居されている皆様それぞれが持っている力を引き出せる様、寄り添い居心地のいい安心した生活を送れる様、支援させて頂く。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>周囲に田園風景が残る住宅地にあるグループホームほりいけは、開設当初から積極的な地域行事への参加で、6年が経過した現在はすっかり地域の一員として受け入れられている。近隣からの入居が多く、知人や友人の訪問が頻繁にあり、玄関に配置された大きなソファはかっこうの社交場となっている。全職員で創りあげた理念を玄関に掲示し、外出傾向のある場合も入居者の力を信じ、少し離れた場所から見守る介護を実践している。代表者は職場環境を整備し、研修参加や資格取得を応援しており、今年は60代の職員が介護福祉士に合格している。職員は「認知症をもっと深く勉強して、一人ひとり症状の違う入居者に寄り添いたい」と大変意欲的で、理念の「日々の小さな喜びと笑顔を大切に、ありふれた幸せを実感できる生活をお手伝いさせていただきます」の具現化が期待できるホームである。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通い易い場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **すずらん／ほりいけ**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員理念を念頭に置き、家庭的な雰囲気の中で小さな喜びと幸せを実感できるよう支援している。	全職員で創りあげた理念を玄関に掲示し、ミーティングや申し送り時に唱和し、共有を図っている。代表者は機会あるごとに入居者の尊厳について話しており、職員は入居者がやりたい事を中心に生活している姿に理念が日々の介護に活かされていると実感している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアの方々の協力を仰いでいる。地域の行事にもお声をかけていただき参加させていただいている。また当事業所での行事へも参加の声かけを行って交流を図っている。	保育園児の演奏やフラダンス愛好会の慰問、恒例となった祭りの獅子舞は入居者を喜ばせている。事業所の夏祭りやそうめん流しなどの行事に地域の方をお誘いし、簡単な介護相談や見学は気軽に受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際にも折に触れ、認知症の方への理解・支援の在り方等をお話させていただき、気軽にご相談を受け付けている事を話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月毎に定期的開催し、入居者の状況、状態、サービスの実施事項を報告している。また行政、地域の方との意見交換によりサービスの向上に役立っている。	適切なメンバーで2ヶ月毎に開催され、出席者に個人情報保護の署名をお願いしている。会議ではホームの現状や行事予定、苦情処理や外部評価の報告が行われ、委員からリサイクルボックスの活用、地域行事の参加呼びかけが行われている。	運営推進会議録を外部評価結果とともに開示し、会議内容を参加できなかった職員やご家族にも共有していただき、意見を求め、サービスの向上に活用していただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の受け入れをしており、相談・ご指導をいただいてサービスの向上に努めている。	市の介護保険課より2ヶ月に1回、ホームの空き状況や入居者の状態についての確認の電話がある。入居者は月1回の介護相談員の来訪時に、じっくりとお話を聞いてもらえるのを楽しみにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に向けた話し合いを日頃からしている。離苑傾向のある方、車いすより立ち上がり転倒の危険のある方等おられるが、寄り添って、目配り気配りに努め全職員で対応している。	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会の身体拘束についての研修に参加した職員がミーティングで報告を行い、全員で研修内容を共有している。身体拘束防止マニュアルを整備し、全職員が身体拘束禁止の対象となる具体的な行為を理解し、見守り介護に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム協議会ブロック研修会に参加し虐待防止への理解を深めている。必要に応じてミーティングにて再度確認をして周知徹底をし虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年研修に参加し、必要に応じて具体的な支援を行える様理解を深めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度のパンフレットを整備している。現在、制度を利用している入居者は無い。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容やその違いについて研修する機会を設けていただき、理解を深めるとともに、入居契約時等に本人や家族に説明をお願いします。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時、利用料金や緊急時における対応等利用者や、ご家族の不安や疑問点を取り除く事が、出来る様説明し納得していただいている。本年度の介護保険改正に伴う介護報酬の改定についても説明し同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や相談箱の活用、利用者や、ご家族と話しやすい雰囲気作りに努めており、その事を申し送り時に検討し今後に活かすようにしている。	ホームの日常の写真を多く掲載した広報誌「ほりいけ通信」を発行したり、毎月のイベントや年2回のバスハイク、夏祭りの参加を呼び掛けている。普段の訪問時と併せて意見や要望を伺う機会になり、食事や入浴、散歩など身近な改善が行われている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一度のミーティングにてスタッフの意見や提案を出す時間を設け、それについて検討し全員の了承を得て反映している。	毎月のミーティングに代表も毎回参加し、職員は気づきの報告や提案をしている。午前中の入浴のためにパート職員を増やしたり、餅つき機や食器乾燥機、台所用品を購入したりと意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	責任を持った仕事をすることで、やりがいを持たせ外部研修に出来る限り参加し自己啓発および向上心を持てるよう後押ししている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に、あたっては性別、年齢、経験など関係なく基準は設定していない。資格修得に関しては勤務の調整など出来る限りの支援を行っている。	サービス規程や就業規則が整備され、雇用契約書を取り交わしている。代表は積極的に研修会参加や資格取得を支援し、60歳を過ぎて介護福祉士の資格を取得し、生き生きと勤務している職員もいる。職員は落ち着いて仕事ができる環境の中で「もっと認知症について学びたい。ケアマネ資格も取っていきたい。」と意欲的である。	入職直後から計画的に認知症ケアや事業所理念を学べるよう、新任研修計画の整備をお願いします。職員が生き生きと働けるさらなる職場作りを期待します。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃からスタッフには利用者本位と伝えている。代表においても推進協議会主催の人権学習に参加し、改めて人権の尊重をスタッフに呼び掛けている。	代表はミーティングで、まず入居者の尊厳について話している。職員は申し送り時にケアの振り返りを行い、不適切なケアにならないように話し合っている。高齢者虐待防止マニュアルや人権教育・啓発活動のパンフレットを整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員がスキルアップ出来るよう外部研修や介護講座に参加するように勤めている。定期的に勉強会や内部研修も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域の事業者協議会に加入し研修などにも参加している。地域密着型サービス事業所連絡協議会にも参加させて頂きネットワーク作りに取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者がホームでの生活に慣れるまで信頼関係を築く事を心がけている。声かけを行う事で顔を覚えて頂き安心できるような関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の介護に対する希望・要望等ご家族が不安な事・困っている事等を、気軽に相談して頂けるような関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護度・認知度が違う入居者に対して、その入居者にあった支援方法を家族と話し合いご家族の希望・要望に沿うように可能な限り対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事を維持し、持つてる力は引き出せる様支援している。入居者一人一人が人生の先輩であるとの考えを職員が共有し、一方的な支援にならないようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を支えていく為、職員とご家族の協力体制が築ける様に心がけている。面会に来られたご家族とは常にお話をさせて頂き近況報告をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームのほうへ気軽に足を運んでいただける様に、月1回のイベントをお知らせしお誘いしている。	入居前より利用していた理髪店での散髪を支援したり、親戚宅の訪問に付き添ったりとこれまで大切にしてきた馴染みの関係が途切れないよう支援している。入居者が友人に手土産を嬉しそうに買う姿に職員も喜びを感じるそうである。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーション参加の声かけを行い、スタッフを交え入居者同士の交流を楽しめるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も継続的な関わりを必要とされるご家族には、いつでも相談にのる旨を伝えている。以前相談を受けた事がある。また退所になった入居者の元へお見舞いに行き、継続的な関係に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に会話することを心がけ、入居者の思いをくみ取り、希望・要望等に応えられる様スタッフ間で話し合いを行っている。	日常のケアの中から個々の出来ることやしたいことを把握し、申し送り時に職員間で情報を共有している。散歩や近所の買い物にさりげなく付き添ったり、すぐに趣味の書道が始められるように気遣い寄り添いながら、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴をご本人やご家族の情報提供から確認し、朝の申し送り時・ミーティングで全職員が理解し介護に活かせる様にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック、毎食の食事・水分摂取量、排泄回数にて、日々の心身状態を把握し、日ごろの支援時にも、個々の現状把握に努めている。ご本人の希望を理解し意向に添うように支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送り時に職員から問題点・気付き等をあげてもらい、その都度話し合いをしている。ご家族からも希望や要望をお聴きして、今後の介護計画に検討を重ね反映させている。	職員が日頃のケアや会話から得た情報は計画作成者がアセスメントシートに追加しながら計画に反映させている。日々変化する状況や本人の思い、家族の希望を担当者会議で検討し、柔軟に対応する介護計画の作成や変更にも努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・気づき・特別な変化を把握し経過記録に記して介護支援に役立てている。朝の申し送り時やミーティングでの話し合い連絡帳活用にて情報をきちんと共有し介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族からの相談、状況に応じて買物の付き添い支援等を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、自治会、老人会、地域のボランティアの方々からの協力を得て、安心して地域での暮らしを続けられるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医へ受診できるように支援している。定期的な往診を行い必要な時には訪問診療専門医への受診支援を行う。入居者別に受診状況、受診結果が一目でわかるような受診記録の作成で、健康管理情報の共有をしている。	かかりつけ医は本人、家族の希望する医療機関となっており、眼科や歯科等の専門医療機関とともに受診の支援を行っている。訪問診療も行われており、希望すれば診てもらうことができる。入居者の個別の受診記録が整備され、家族にも報告されている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時に相談し、必要時には電話にて報告、指示を仰ぐようにしている。また入居者別に受診状況、結果が分かる受診記録を記入し、日々の変化や気づきは記録、申し送りにて報告している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、職員が付き添い家族と一緒に説明を受けて病院へ情報提供を行っている。また入居者が安心して治療できるように定期的に病院受診し、情報交換や相談をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には、ご本人ご家族と十分に話し合いをして本人納得の上で入居して頂き、今まで2名の看取りをしている。また家族、主治医と意見を交換しながら意向に沿うように支援している。	重度化した場合や終末期のあり方についての方針を重要事項説明書に明記し、入居時に意向確認書を取り交わしている。緊急時にはいつでも医師が往診をしてくれる環境が整い、ほとんどの職員が看取りを体験していることもあり、最後まで寄り添う気持ちで介護に携わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎朝のバイタルチェックを行い、血圧の異常がある場合1時間毎の再測を実施している。急変時には、提携医・管理者・代表者に連絡し指示を仰ぐようにしている。職員は救急救命の講習を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアル・緊急時連絡網を整備し、年2回の夜間想定避難訓練を実施している。運営推進会議にて避難場所の確認・災害時の協力を呼び掛けている。	消火器の設置、災害時の食料や飲料水、オムツ等、備蓄を整備している。避難訓練には全職員が参加できるよう、シフトの調整を行い、本年度は消防署の協力を得て、AEDの講習や心配蘇生法の訓練が行われている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の声かけから性格や気質を伺い知る事で、個々の尊厳を傷付けないように支援している。転倒やけがのないように気配りする。	「まずは本人の気持ちを大切に考えてケアを行う。」という代表者の想いを職員は理解し、「したいことはできるだけしていただく。」「ダメという言葉は使わない。」等を申し合わせ、毎日の申し送り時に振り返りを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに合わせた声かけを行い、ご本人の思いを言葉の中から組み取るように努めている。入居者の方がスタッフに遠慮なく話しをして下さるよう心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活は大まかに決まっているが、入居者の意向に沿って支援するようにしている。食事もその方に合わせて召し上がっていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師の方に訪問していただいている。希望に応じ入居者のなじみの美容室へ連れて行っている。化粧などは、その場に応じて支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お誕生日には、手作りケーキでお祝いをし、定期的なイベントで食事会を開いている。食事時間も入居者の意向に合わせている。定期的に食べたい物を伺い、メニューに反映させている。	食材は近くのスーパーや精肉店から調達し、専任の調理スタッフが調理している。きざみやミキサー食等、入居者の状態にあわせた食事が提供をされている。月に1度の食事会では焼きそばやラーメン、焼肉等の見事な食べっぷりに驚かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養のバランスを工夫しメニューを作成している。水分量は定期的に水分補給の時間を設け実施している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医に来ていただき口腔ケアの講習を受け、口腔ケアの重要性を再認識し、毎食後の口腔ケアに反映させている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレ誘導や声かけの支援を行って、排泄の失敗を防いでいる。またオムツ使用の入居者の排泄間隔を把握し、オムツから紙パンツへ移行出来るよう定期的なトイレ誘導を行っている。	排せつチェック表の利用や個々のサインを見逃さず、習慣やパターンに応じた個別の排せつ支援が行われている。紙パンツからトイレでの排泄が可能になった事例もある。トイレの場所が分からない入居者への対応もやさしく、スムーズであった。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	メニューに野菜を充分に取り入れる様心掛けている。水分量や排泄チェック等にて個人の排泄状況を把握し、こまめな水分摂取に努めている。個々に応じて、かかりつけ医処方の下剤を服用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調や本人の希望を配慮し、個々のペースに合わせてゆっくり入浴して頂けるよう見守りながら実施している。入浴拒否のある方には、無理強いせず清拭等で清潔保持に努めている。	入居者の希望や習慣を把握し、週3回、好みの温度でリラックスできるよう、一人ずつ入浴を支援している。入浴拒否がある入居者も声掛けの工夫で入浴される方や、清拭で対応する方等、無理強いせず、個々に応じた支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムは把握している。日中は活動的な生活を心がけ、就寝前には紅茶やホットミルクを飲むことでリラックスして安眠を促している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方内容を理解し、飲み忘れないように注意している。また薬の変更があった場合等は、その旨を連絡帳に記載し情報の共有に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者同士で会話やレクリエーション等をして活動的に過ごして頂いている。家事が得意な方には洗濯たたみ等を日常的にして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時は、近くへ散歩に出かけたり、本人の希望により買い物などに出かける様支援している。ご家族との時間が合えば外出外泊を勧めている。	日常的に近くの神社にお参りしたり、のどかな田園風景の中を散歩したり、パンや趣味の書道用品の買い物をしたりと入居者の外出の意欲を大切にしている。散歩中、神社の銀杏を持ち帰り、みんなでいただいたりするのを楽しみの一つになっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されている方もいるが、殆どの方が事務所で預かりしている。ご本人の希望で買い物に出かけている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話は、深夜を除いて自由に使用して頂いている。毎年ご家族への、年賀状・暑中見舞いの支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	高い天井と天窓により室内の圧迫感を和らげ、年間を通して適温を保っている。暗くなりがちな廊下には、居室ドアごとに季節感のある飾りを施している。	ガラスの二重扉を開けると玄関にゆったりとしたソファが置かれ、訪問者と入居者の交流の場となっている。ユニット間の仕切りをなくしたりリビングは明るく開放感がある。数か所に置かれたソファで入居者は思い思いにくつろいでいる。壁には行事で楽しむ入居者の笑顔のスナップが飾られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内のあらゆる所にソファや、玄関先にはベンチを設置し自由に寛げるようにしている。テーブルを活用しグループごとに分かれたゲームや趣味に取り組むなど思い思いの時間を過ごせる様にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者個々の身体の状態に応じたベッドやマットを使用し、使い慣れた家具や仏壇等があれば入居の際持ちこまれるように勧めている。居室には写真や花等思い出の品を飾って居心地の良い場所となるように工夫している。	居室の表札には入居者の名前の下に担当職員の名前が書かれている。窓から外の田園風景が広がり、自宅から持ち込まれた家具や寝具、仏壇等が置かれている。孫の結婚式のメッセージ等が飾られ、自分らしい安らげる居室にしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な入居者には夜中の排泄の安全性を考慮しポータブルトイレを設置。全居室にナースコール・転倒防止の危険が高い方にはセンサーコールを設置。フラット床や手すりの設置により安全な生活が出来るよう配慮している。		